

実施体制：協力の形態

災害緊急援助

タイムリーで心のこもった緊急援助を被災者へ



医療チームの活動(ミャンマー)

緊急援助活動の概要

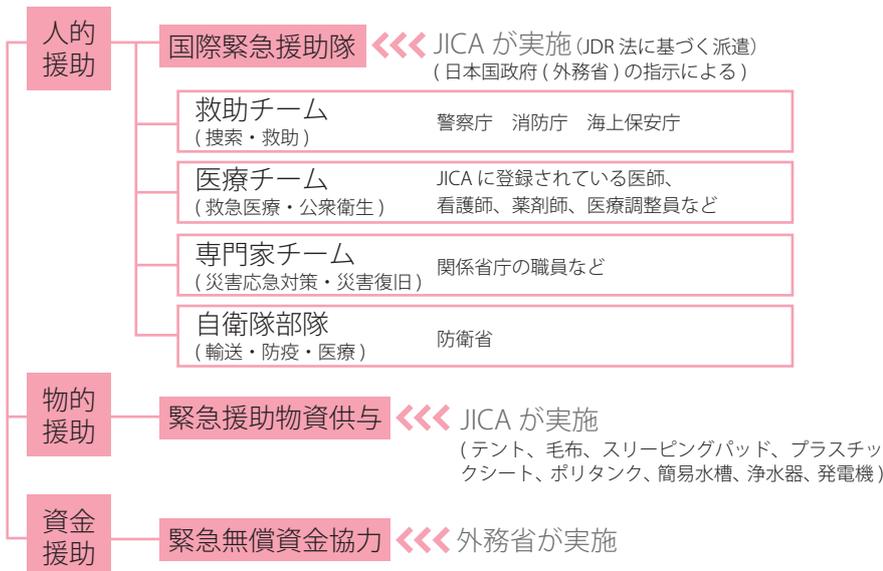
JICAでは、海外で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、日本政府の決定のもと緊急援助活動を実施しています。人的支援で

は、国際緊急援助隊(JDR: Japan Disaster Relief Team)として、救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の派遣を、また物的支援では緊急援助物資の供与を実施しています。

物資供与

被災地の救援や復旧活動を支援するため、被災地に援助物資を供与しています。援助物資を迅速、確実、かつ大量に供与するためには、事前に調達・備蓄し、災害現場に近いところで適切に保管する必要があります。このため物資の備蓄基地をフランクフルト、シンガポール、マイアミ、ヨハネスブルグの4カ所に設置しています。4カ所に備蓄されている物資はテント、スリーピングパッド、プラスチックシート(ビニールシート)、毛布、ポリタンク、簡易水槽、浄水器、発電機の8品目です。ただし、8品目以外の場合は現地調達など、緊急に実施することもあります。特に医薬品については、デンマークのユニセフ調達部もしくはオランダのIDA(International Dispensary Association)から緊急調達を行い、被災地へ輸送します。

日本の国際緊急援助体制



2008年度緊急援助物資供与実績(2008年4月~2009年3月)

No	発生時期	被災国	災害区分	物資供与(概算額)
1	2008年5月	ミャンマー	サイクロン	
2	5月	ミャンマー	サイクロン	約1億円
3	5月	ミャンマー	サイクロン	
4	5月	中国	地震	約6,000万円
5	5月	スリランカ	洪水	約1,700万円
6	6月	フィリピン	台風	約4,000万円
7	7月	フィリピン	台風	
8	7月	ウクライナ	洪水	約1,200万円
9	7月	モルドバ	洪水	約980万円
10	8月	ベトナム	洪水	約1,800万円
11	8月	ラオス	洪水	約1,250万円
12	8月	ハイチ	ハリケーン	約1,700万円

No	発生時期	被災国	災害区分	物資供与(概算額)
13	9月	ハイチ	ハリケーン	約2,200万円
14	10月	キルギス	地震	約1,000万円
15	10月	ホンジュラス	集中豪雨	約1,300万円
16	10月	イエメン	洪水	約1,800万円
17	10月	パキスタン	地震	約1,100万円
18	11月	パナマ	集中豪雨	約1,000万円
19	12月	パプアニューギニア	高潮	約1,300万円
20	2009年1月	フィジー	洪水	約1,000万円
21	1月	ソロモン諸島	洪水	約1,000万円
22	2月	ボリビア	デング熱	約700万円
23	2月	コロンビア	洪水	約1,100万円

事例

中国四川大地震

派遣決定から約6時間で日本を出発

迅速な対応で、中国政府の要請に応える

2008年5月12日(月)14時28分(現地時間)、中国西部の四川省の省都である成都から北西約90kmの汶川県において、マグニチュード7.9の大規模な地震が発生しました。これによる被害は死者69,227人、行方不明者17,923人、負傷者374,643人と甚大な被害となりました。

5月15日正午頃、日本政府は同国政府の要請を受け、派遣を決定しました。

日本は同国政府の期待に応えるべく、迅速な対応を行い、派遣決定から約6時間で第1陣が日本を出発するというきわめて素早い対応が取られました。

そして翌16日13時17分に第2陣が、日本からは初となるチャーター便により派遣されました。通常の商用便では成都に直接向かうことは困難ですが、チャーター便を活用することにより、それが可能となり迅速な捜索救助活動に繋がることとなりました。

救助チームは四川省青川県および北川県で活動し、計3カ所で16名のご遺体を発見し、その収容を行いました。青川県喬庄鎮の病院職員寮では、5月17

日の朝に母子の痛ましいご遺体を発見し、黙祷を捧げ中国側に引き渡しました。この活動は通常日本で活動している方法を現地でも行ったものですが、その行為は中国側で好意的にとらえられ、その後チームが活動する際には、現地の方からの励ましの声やチームへのボランティアの希望など多くの声が寄せられるとともに、報道やインターネットではこの行為をもとに日中友好の気運がさらに高まりました。

ひとつの行為が国と国との関係を強固にする。単なる捜索救助活動の結果ではなく、日本人の誠実さが生み出した大きな成果でした。



懸命の救助活動が行われた。

事例

ミャンマーサイクロン

2008年5月2日から3日にかけて、ミャンマー西部エーヤワディ管区に大型サイクロンが上陸し、ミャンマー南部一帯に大きな被害が発生しました。ミャンマー史上最大とされるこのサイクロンと、それに伴う高潮は死者77,738名、行方不明者55,917名、負傷者19,359名の被害を出す文字どおりの大惨事となりました。

5月24日、同国政府が援助受け入れを表明したことで翌25日、被災状況と支援ニーズを確認すべく事前調査団を派遣しました。そして27日正午頃、日本政府は同国政府からの要請を受け、医療チームの派遣を決定し、29日12時38

分にチャーター便により医療チームが派遣されました。

日本の医療チームは、デルタ地帯の最先端、ラブッタ市の避難民キャンプで活動を行い、9日間の診療を実施し、受診した患者数は延べ1,202人となりました。診療を求めるたくさんの患者が待つなか、乾季と雨季の境で気温が40℃、湿度100%に達し、テント内が蒸し風呂状態になる日もありましたが、一人でも多くの被災者を救いたい一心で、隊員は力を振り絞りました。過酷な環境のため心身ともに疲労が増し、体調不良に陥った隊員もいましたが、事前調査団、医療チーム、現地関係者との連携から、チームが一体となり予想以上の成果を達成することができました。



受診した患者数は延べ1,202人。酷暑のなか診療を求める多くの患者の列ができた。



実施体制：協力の形態

移住者・日系人支援

高齢者福祉および人材育成に重点を置き
移住者・日系人を支援

オキナワ移住地(ポリビア)

事業の背景と課題

戦後の日本人の海外移住は1952年のアマゾン移住から組織的に再開されました。現在、北米・中南米を中心に全世界で290万人を超える移住者・日系人が生活しています。彼らは政治、経済、教育、文化など、さまざまな分野で活躍し、移住先国の発展に寄与するとともに、各国と日本との「懸け橋」として二国間の関係緊密化に重要な役割を果たしています。

これまでJICAは、戦後の国の政策によって中南米などへ渡航した移住者に対し、移住先国への定着と生活の安定を図るため、移住投融资事業(土地購入・営農資金などの貸付)や入植地事業(土地の造成・分譲)、基盤整備事業(農業生産、生活環境、医療衛生、教育)を実施してきました。

しかし、時の流れとともに新たな移住希望者が減少する一方で、移住先国における日系社会の成熟および世代交代といった移住を取り巻く環境に変化が生じてきました。移住者一世の高齢化、出稼ぎによる日系社会の空洞化・脆弱化、日系人のアイデンティティーの喪失といった問題も生まれてきました。また、日本国内に在留する日系人には医療保険や年金の未加入など社会保障問題のほか、日系人子弟の日本語能力不足による不就学という教育問題も生じています。

主な事業と取り組み

移住者・日系人支援における課題に対応するため、現在、JICAでは以下の取り組みを行っています。

知識普及

2002年、横浜市に開館した海外移住資料館では、広く一般の人々、特に次代を担う若い世代へ、日本の海外移住の歴史や移住者とその子孫である日系人への理解を深めてもらうことを目的に、海外移住の歴史や日系社会の現状などに関する資料の常設展示や企画展を実施しています。また、ホームページを通しての情報提供も行っています。

移住先国での支援

営農普及

営農技術の向上のため、ブラジルからの農業専門家の派遣、ブラジルでの先進地農業研修および農協職員の実務研修を実施するとともに、農業研究グループの育成などを助成しています。

医療衛生対策

パラグアイ、ポリビアにある5つの移住地診療所とブラジルのアマゾン病棟の運営、ブラジルの巡回診療を助成しています。また、高齢者福祉・医療への要望が高いアルゼンチン、ドミニカ共和国、パラグアイ、ブラジルでは同事業への助成を強化しました。

教育文化対策

日本語教育対策として、現地日系日本語教師の養成・確保のため、教師合同研修会、教師謝金、教材などの購入、現地日本語教師の第三国研修、ブラジル日本語センターの日本語調査研究などに助成しています。ブラジルのサンパウロで開催されている汎米日本語教師合同研修会には、2008年度は28人が参加しました。

施設などの整備

2008年度は、ポリビアの移住地診療所に対する医療機器購入、ブラジル日本移民100周年記念事業(記念誌データベースシステム作業室整備など)へ助成しました。

移住者子弟の人材育成

日本語学校生徒研修

北中南米諸国の日系団体が運営する日本語学校に通う日系人子弟を対象に年2回実施しています。日本国内の公立中学校への体験入学やホームステイなどを通して、日本の文化・社会への理解を深める機会を提供しています。2008年度の受け入れは49人でした。

日系社会リーダー育成事業

日本の大学院に留学する日系人に対する側面的支援として滞在費、学費などを支給しています。2008年度の新規受け入れは9人です。

さらに、ドミニカ共和国移住者に対する特別支援策として、2008年度も日系若手リーダーの日本における短期研修を実施しました。

日系社会への支援

中南米地域の日系社会で、移住者や日系人の人々と生活し、日本語教

育や保健、福祉などの分野で地域社会の発展のために協力する青年およびシニアのボランティアを派遣しています。2008年度は新たな支援策として、日本国内の国公立学校の教員を中南米諸国の現地政府公認校へ派遣する「現職教員特別参加制度(日系)」を創設。2009年度の

本派遣(2年間)を予定している6名を、ブラジルへ3週間短期派遣しました。

事業資金の貸付

移住者や日系団体への貸付は2005年度に終了しました。

事例

ブラジル日本移民100周年記念事業(日本ブラジル交流年事業)

ブラジル日本移民の100年の歴史を写真展とDVDで紹介

日本人のブラジル移住が始まった1908年からちょうど100年に当たる2008年、JICAはその歴史を紹介する写真展「新世界に渡った日本人」を横浜の海外移住資料館で開催しました。その

後、在日ブラジル人が多く居住する愛知県豊田市や静岡県浜松市をはじめとする全国105カ所で巡回展示を行いました。

また、同事業の一環として、1931年から36年の間に家族と共に日本からブラジルへ移住した当時8～14歳の子どものその後を追ったドキュメンタリーDVD「子供たちの百年 ブラジルに渡った少年少女は、今！」を制作しました。



事例

在留日系人支援

日系人失業者を補助員として配置 外国人相談所できめ細かい対応を図る

日本国内で雇用や教育の問題を抱える日系人に対し、JICAではすでに行っている「日系人本邦就労者生活相談業務」の拡充として、地方にある25の外国人相談所に日系人失業者を補助員として配置し、日系人の相談に対しきめ細かい対応を図りました(2009年3月から7

月まで実施)。

教育問題については、自治体や地域国際化協会、NPOなどが行っている日本語講座に、元JICAボランティアを派遣。愛知県半田市の半田国際交流協会へ2009年3月から6カ月間の予定で派遣しています。また、日系人の再就職のための日本語講座、児童を対象とした日本語研修や補習講座などを実施する元ボランティアの活動もサポートしています。

同国人学校教員を対象とした、ブラジ

ル政府が計画中の「教員養成プログラム」の一部を支援するため、JICA中部の施設などを一部無償で利用いただくことも決まっています(2009年6月から5年間を予定)。

さらに、介護の仕事に関心を持つ日系人20人を対象に、約3カ月間程度、日本語研修や養成機関での研修、インターン実習などを実施し、帰国後の就労促進と日系社会の高齢者福祉対策にも繋がる支援を行います(2009年7月から9月まで実施)。

実施体制：協力の形態

フォローアップ

事業の付加価値を高めるフォローアップ協力



子どもたちの心のケアをする同窓会メンバー(パレスチナ)

フォローアップ協力とは

案件終了後の支援

JICAのさまざまな事業は、通常一定の協力期間を経て終了します。JICAは終了後も相手国の自助努力により事業の成果が維持・発展しているか継続的にモニタリングしていますが、相手国の自助努力を側面支援することにより、事業の成果が維持され、あるいは発展することを目的に、必要に応じて補完的な支援を行っています。このような支援を「フォローアップ協力」と呼び、大きく分けて次の2つの種類があります。

①施設・機材の問題を解決する

フォローアップ

一つは、日本の協力により整備・建設された施設や供与された機材

が自然災害でダメージを受けたり、相手国の予算不足や技術力などの問題で機能しなくなったりした際に、これらの問題を解決するために行う協力です。

例えば、中国貴州省では、石炭燃料を原因とするフッ素中毒症が深刻な状況であったため、無償資金協力による医療機材の供与を行いました。2008年1月の大雪で病院施設が壊れ、調達した医療機材を使用することができなくなりました。このため、JICAはフォローアップ協力により現地に調査団を派遣し、雪害の状況および機材の損傷具合を確認し、損傷した機材の修理について支援しています。

また、ルワンダ・ブルンジ両国と

の国境に接するタンザニアのカラゲエ県には、両国内の民族紛争に伴い多くの難民が流入しました。難民に対しては国連機関やNGOによって緊急対策が講じられ、給水サービスや医療サービスが提供されたのに対し、地元住民の衛生環境については整備が進んでいなかったため、1996年、無償資金協力により井戸の掘削や給水施設の建設が行われました。その後、長年使用するうちに井戸構内に砂などが溜まり一部施設に不具合が発生していることが判明したため、フォローアップ協力により井戸を分解・洗浄した結果、再びきれいな水が住民に対して供給されるようになりました。

②成果をさらに大きくする

フォローアップ

もう一つはプロジェクトや研修実施後に、相手国に対して何らかの付加価値を生み出すような追加支援を行い、実施した事業の効果を増大させるものです。

過去30年余りにわたって国軍が治安維持を担ってきたインドネシアでは、2000年に国家警察が国軍から正式に分離独立したことから、JICAは警察の組織・制度・人員の改革を支援してきました。2001年から2008年まで行われた「インドネシア警察行政セミナー」に参加した帰国研修員は、地域に根ざした日本の警察活動を



住民が見守るなかでの中井戸の洗浄。



住民代表や行政機関に交番制度を説明する帰国研修員。

モデルとした活動の展開を行っています。例えば、西スマトラ州で警察署長を務める帰国研修員は、警察官が地域社会と良好な関係を築くための活動をJICAのフォローアップ協力を得て試行しています。そのほかにも、帰国研修員が講師となり、現場警察官を対象とした地域警察活動についての研修も実施しています。

また、JICA筑波で行われている「中米・カリブ地域 住民参加型農村開発プロジェクト運営管理」研修では、日本の戦後復興期の農村開発を支えた「生活改善」の経験に関する知見の母国での普及、および、現地適応化に関するさまざまな試行錯誤・その検証、情報共有を、所属組織の枠を越えて進めるため、帰国研修員による参加型農村開発ネットワークをフォローアップ協力にて構築し、その活動強化に向けた支援を継続的に実施しています。

各国ネットワークは順調に活動を進め、農村開発を目指す別コースの帰国研修員も同ネットワークに参加して「生活改善アプローチ」を学んだり、青年海外協力隊などJICAのほかの活動と連携したりするなど、ネットワーク活動が広がりつつあります。また、コスタリカにおいては、ネットワークに参加した研修員により、「生活改善アプローチ」が同国の農牧

省農村開発局の政策として正式に取り上げられました。これにより、生活改善アプローチの適用パイロット地域が選定され、その地域から新しい研修参加者が選ばれて活動に取り組むなど、大きな効果を確立しています。

帰国研修員同窓会への フォローアップ

このほか、フォローアップ協力では帰国研修員の同窓会を支援しています。

JICAは設立以来、25万人を超える研修員を開発途上国から日本へ受け入れてきました。こうした研修員OB/OGは、将来母国の国づくりの担い手となる存在であり、日本との架け橋になる「貴重な人的財産」と言っても過言ではありません。日本の良き理解者である彼らとの友好を維持・発展させ、日本で習得した技術や知識をさらに向上させるため、JICAは帰国研修員やその同窓会のネットワーク形成・維持を支援しており、2008年には同窓会は全世界で114団体に上っています。

多くの同窓会では、研修から帰国した人を講師に勉強会を開いたり、ウェブサイトやニュースレター、年次総会によって自国でのJICAの取り組みや、帰国研修員の研修成果を共有しています。

JICAでは、このような「人的財産」である同窓会と連携し、効果的な

事業を実施しています。

例えば、パレスチナの同窓会メンバーは、2008年末から2009年1月のガザ紛争直後から被害状況の調査を開始し、JICAからの支援を受け2009年3月には紛争で疲弊した住民に対して、緊急支援活動を行いました。この支援活動では、現地NGOや他ドナーと連携して子どもの心のケアや公衆衛生などのセミナーを開催したほか、特にガザのなかで被害が大きかった地域の子どもと女性を中心とした世帯へ学用品や日用品が配布されました。政治的状況や封鎖のため国際社会からの本格的な復興活動がなかなか開始されないなか、同窓会のメンバーは日本の研修で学んだことを活かし、ガザの困難の克服のために貢献したいという気持ちで団結し、日本とガザを結ぶ緊急支援活動をなしえることができました。

これら「フォローアップ協力」は過去実施した協力の成果をより長期間持続させ、あるいは発展させることで日本の国際協力の効果と質を高めるために役立っています。



青年海外協力隊員と一緒に活動する帰国研修員。

実施体制：協力の形態

人材養成・確保

日本の援助を支えるプロフェッショナルを目指して



専門家に対するプロジェクトマネジメントの研修

国際協力の現場では、高度化、多様化していく援助ニーズに的確に対応できる国際協力のプロフェッショナル人材が求められており、JICAでは、人材養成・確保事業を通じ、このような国際協力を担う人材の裾野拡大を図っています。特に分野、地域によっては、人材のリクルートが困難なものもあり、即戦力となる人材を養成するための「能力強化研修」や「国際協力人材（専門家等）赴任前研修」、中長期的な人材養成を目的とした「ジュニア専門員制度」や「海外／国内長期研修制度」などを実施しています。さらに大学院生を対象にした「インターンシッププログラム」を実施しており、こうしたプログラムに参加した人材は、広く国際協力の現場で活躍しています。

また、JICAでは国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」を運営し、国際協力の世界での活躍を目指す方々に向けて、キャリア形成に役立つさまざまな情報を発信しています。

事業の内容

人材確保のための制度

▶ 国際協力専門員

JICA事業全般に深く関わり、国際協力のプロとして、また、各開発課題のスペシャリストとしてJICA事業の質の向上に大きな役割を担っているのが国際協力専門員です。国際協力専門員は、JICAで実施する各種事業への計画策定、実施、評価に関する助言などのシニア・アドバイザー

として、国内業務と途上国への派遣専門家などの海外業務をローテーションで行っています。広く一般から募集、選考を行っており、2008年度は、83人（新規8人、継続75人）の委嘱を行いました。

▶ 特別嘱託

専門家を確保することが難しい分野・課題への人材確保のために、特別嘱託制度が設けられています。本制度は、特別嘱託としての委嘱期間終了後に、専門家として派遣されることを希望する人材を対象として、1年を上限としてJICAの国内業務を行うものです。2008年度は、24人（新規16人、継続8人）の委嘱を行いました。

将来人材の養成

▶ ジュニア専門員制度

—若手人材の実務能力向上—

開発途上国での活動経験と専門性を有し、将来、国際協力分野での活躍を希望する若手人材を対象に、JICAの国内外の業務に従事する機会を提供し、実務能力の向上を目指します。期間は、国内外を合わせて計3年以内で、2008年は、100人（うち新規委嘱が26人）が参加しました。

▶ 海外長期研修と国内長期研修

—専門分野の能力向上—

専門家などの開発援助の実務者を育成することを目的とし、海外または国内における大学院で（修士課程）で専門分野の知識、技術向上を目指す研修制度です。2008年度は、

86人に対し研修を行い、そのうち新規研修人数は、海外計19人、国内計18人でした。

▶ 専門家養成個人研修

開発途上国で実務経験を有する即戦力人材を対象に、より高度な開発課題に対応するため、個別プログラムによる国内外の援助機関や教育機関などで、6カ月以内の研修を行います。2008年度は12人が受講しました。

▶ インターンシッププログラム

—国際協力を担う人材の裾野拡大—

国際協力に関連する研究を行い、将来この分野で活躍することを志望する大学院生を対象に、国内外のJICA機関で1カ月から4カ月以内の実習を行います。2008年度は、36人に対しインターン実習（公募型）を行いました。

即戦力となる人材の能力強化

▶ 国際協力人材（専門家等）赴任前研修

—派遣直前のスキルアップとオリエンテーション—

派遣前の専門家に対して、新JICAの協力方針、業務内容、最新の援助動向、効果的な技術移転手法などについての研修を行います。2008年度は、12回の派遣前研修を行い、372人が受講しました。

▶ 能力強化研修

—即戦力人材の能力アップを図る短期集中研修—

特定の専門分野での技能や知識、語学力を既に持ち、近い将来、専門

家として開発途上国への派遣が想定される方を対象に、実践的な知識や援助動向などの研修を実施しています。期間は、最長5週間程度です。2008年度は、17コースを実施し、研修事業でのコース連携型と合わせ187人が参加しました。

▶ UNHCR e Centre連携研修

安全管理の強化のため、JICA

内外の国際協力人材を対象に UNHCRと連携して安全管理の短期研修を実施しています。2008年度は、3コースを実施し、計121人が参加しました。

▶ 在外事務所員などの研修

— 援助現場での分野・課題対応力強化のために—

新JICAとしてより効果的、効率

的な協力を行い、さらに現場強化に対応するため、海外のJICA事務所の勤務者やナショナルスタッフなどに対し、分野、課題対応力の強化などの研修を実施しています。2008年度は、赴任前の研修に133人、赴任中の研修に80人が参加しました。

国際協力人材養成のためのコンテンツ開発

JICAでは、国際協力人材部総合研修センターを中心に国際協力人材の養成事業の一環として各種コンテンツ開発に取り組んでいます。2008年度に開発したコンテンツの一部を以下に紹介します。

■「国際協力人材・実務ハンドブック 新JICA版 初版」

JICA事業では、それぞれの現場において、JICA職員のほかにもさまざまな国際協力人材が協力に関わっています。新JICAにおいても、こうした関係者とのより効率的な連携を通じて、大きな協力効果を発現していくことが求められています。こうした関係者の方々が、JICA事業について理解を深めることができるよう「国際協力人材・実務ハンドブック 新JICA版 初版」を作成しました。本冊子は、新JICAの新たな組織・実施体制・業務内容の全般につき簡潔に説明された手軽な実用書となっており、JICA関係者必携のハンドブックとして活用されています。

■「JICA専門家のワークプロセス・マネジメント・ハンドブック(新版)」

各専門分野で高い見識と業務経験を有する専門家であっても、開発途上国の活動において成果を上げるためには、カウンターパートへの働きかけや、さまざまな活動上の配慮や工夫が必要となります。そのため、専門家の活動現場においては、いわば“働きかけのマネジメント”が必要となり

ますが、JICAはこれらさまざまな行動様式をマネジメント手法として体系化し、「JICA専門家のワークプロセス・マネジメント・ハンドブック」として取りまとめました。

同ハンドブックには、専門家が赴任先において相手側関係者や組織のオーナーシップを高め、自立発展性やキャパシティ・ディベロップメントを意識しながら目標を達成していくためのマネジメント手法が取りまとめられており、赴任前研修における講義・ワークショップでの利用や、現場での効果的な活動のためのツールとして有効に活用されています。

■「JICAプロフェッショナルの挑戦」

JICAでは、これまで、技術協力事業実施後の成果や教訓などを広く継承する方法として、各種報告書などをまとめてきましたが、現場で協力活動に携わる専門家らが、どのようにプロジェクトなどにに関わり、さまざまな課題と困難を克服していったのかといった具体的な活動プロセスについては、必ずしも十分に読み取れるものではありませんでした。

このため、プロジェクト実施上の教訓や知見などを、過去実施済みの

プロジェクトに関わった専門家の方々のヒューマンストーリーを通じて継承することを目的とした「JICAプロフェッショナルの挑戦」シリーズを刊行しています。本冊子は、専門家の方々へのインタビューをもとに作成されており、臨場感を持ってさまざまな活動プロセスを把握できることから、JICA関係者への成果・教訓の継承のみならず、JICA事業に対する理解促進のための一助となっています。

今後も、これら冊子を赴任前研修における「専門家ワークプロセス・マネジメント」などの講座の副教材として活用しつつ、引き続き専門家などの現場知見の蓄積・継承に取り組んでいきます。



2008年度に開発したコンテンツの一部。

実施体制：協力の形態

国際協力キャリア 総合サイト

『PARTNER』を通じて国際協力のプロを確保する体制を構築

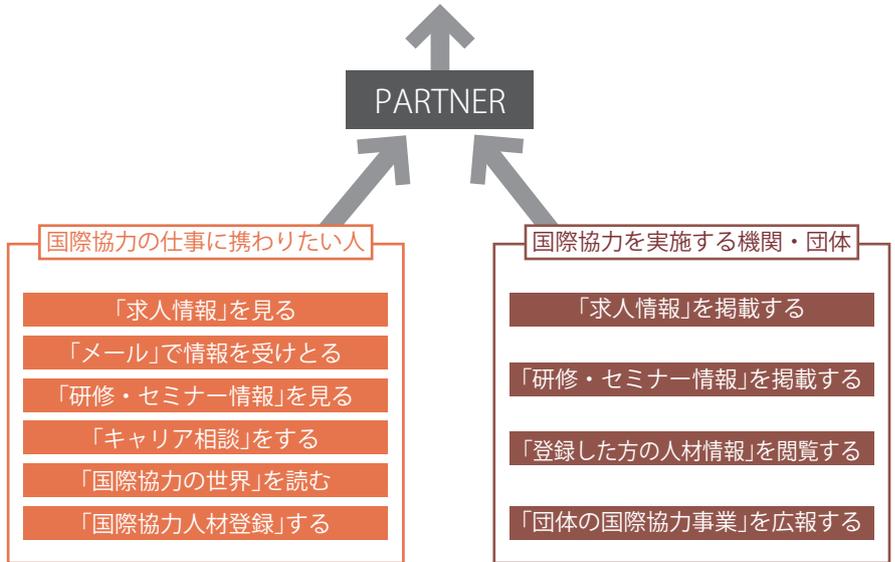
国際協力人材セミナー

国際協力における双方向情報サイト 『PARTNER』

『PARTNER』は、国際協力を目指す人と国際協力に関する人材を求めている機関や団体、双方に役立つさまざまな情報をお届けすることを目的とした、「国際協力キャリア総合情報サイト」です。多くの機関・団体の協力を得て、JICA 国際協力人材センターが運営しています。『PARTNER』の月間アクセス数は、平均約24,000件と昨年に比べ、約20%増となっています。“国際協力なら『PARTNER』”、その認識は年々高まっています。

『PARTNER』とは

国際協力の現場で活躍し開発に貢献する



PARTNERトップ画面。

国際協力を目指す人たちが「国際協力人材」として登録

『PARTNER』には、国際協力の世界で活躍する意思、知識、技術、経験をお持ちの方々が、ニーズに迅速かつ的確に対応するため、「国際協力人材」として登録されています。登録をすることにより、JICAの「公示」「公募」などの案件や、JICAが実施する「能力強化研修」「海外長期研修」「ジュニア専門員」などの研修に応募することができるようになります。

2003年10月のサイト運営開始より5年が経過し、2008年度の人材登録者数は7,769名(うち1,563名が2008年度の新規登録者で過去最多)、そのうち57.9%の登録者が登録団体に対し、ご自身のプロフィールを公開しています。

登録分野別登録者数

分野	人数	%
援助アプローチ／戦略／手法	3,119	16.7
教育	2,848	15.2
民間セクター開発	1,740	9.3
保健医療・人口	1,655	8.9
農業開発／農村開発	1,639	8.8
環境(自然環境保全・公害対策)	1,476	7.9
情報通信技術	911	4.9
都市開発・地域開発	777	4.2
平和構築	565	3.0
ガバナンス	551	2.9
水資源・災害対策	529	2.8
市場経済化	503	2.7
貧困削減	444	2.4
運輸交通	395	2.1
ジェンダー主流化／WID	348	1.9
エネルギー・鉱業	346	1.9
水産開発	261	1.4

輸交通」「エネルギー・鉱業」の3分野において人材が不足しており、今後は上記分野における登録者を増やしていく必要があります。

また、JICA以外の求人では「貧困削減」「平和構築」が大幅な伸びを示しました。研修・セミナー情報は847件掲載と、昨年比べ約140%増加。年々その利用頻度は増加の一途をたどっています。

過去最多、314件のキャリア相談に対応

2008年度は、東京、仙台および広島において、「国際協力人材セミナー」を開催し、JICA事業の動向、民間の人材確保や活用の方向性、求める人材像をわかりやすく発信しました。また『PARTNER』において“しごと@JICA”でJICA人材すべての職種を網羅し、ニーズにあった人材確保のための情報発信体制の整備に努めています。

このほか、メールによるキャリア設計に関する相談や面談形式で実施する「キャリア相談デー」を実施し、2008年度は過去最多となる314件の相談が寄せられました。

また、439団体(JICA、国際機関・政府関係機関・地方公共団体、NPO/NGOなど)の皆さまに、団体の広報ができるコンテンツ“伝えたい私たちの鼓動”をはじめ、さまざまな情報掲載・配信を無料にご利用いただいています。

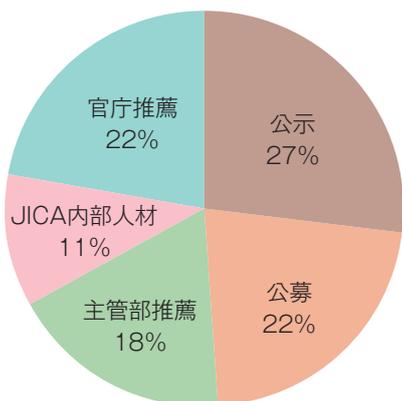
『PARTNER』を通じて、
公示・公募で人材を確保

2008年度は、2,398件の求人情報が登録団体から掲載されました。そのうち全体の66.8%を占め

る1,601件がJICA案件。JICAでは人材の供給が一般人材市場から見込める分野と想定される場合には、公平性、透明性のため『PARTNER』を通じ、公示・公募で人材を確保しています。

その結果、公示案件は1,228件、公募案件においては228件が『PARTNER』を通して募集されました。なお、2008年度JICA案件で募集された分野と『PARTNER』の人材登録者の登録分野の割合を比較すると、「水資源・災害対策」「運

専門家人選の割合



(PARTNER URL: <http://partner.jica.go.jp/>)

国際協力キャリア総合情報サイト

PARTNER
participatory network for expert recruitment

求人情報 | セミナー情報 | 国際協力人材登録 | キャリア相談 | メールサービス | 団体登録

HOME > 国際協力についての相談をする

国際協力についてのキャリア相談をする

国際協力に関わるためのキャリアパスなどについての相談を受け付けています。

●●●キャリア相談サービスとは？

国際協力キャリア相談員による「メール相談」と「相談デー」(毎週木曜日にJICA本部で開催)では、皆さまのJICAをはじめとする国際協力事業への参加に向けたアドバイスを行っています。

これまでのご自身の経験と専門性でどのような国際協力ができるかを知りたい方、今後の方向性やキャリアパスについて相談したい方は是非ご利用ください。

キャリア相談サービスはどなたでも無料でご利用いただけます。

なお、具体的な職業紹介、斡旋などは行っていません。

メールで相談する | 面談に申し込む

※面談にお申し込みの際は「国際協力人材登録」が必要です。

キャリア相談のページ。

開発パートナーシップ

効果的な援助のあり方の発信／開発の
効果のスケールアップを目指す



TICAD IV オープニング・セレモニー

JICAでは、日本政府と協力して、効果的な開発援助のあり方に関する国際的なOECD/DACの取り組みに参加するとともに、その場を通じて国際社会に対して、重要な発信を行ってきています。

また、実際の開発現場での効果をより大きなものとするために、他ドナーや国際機関とのパートナーシップに対しても積極的な取り組みを行っています。特に2008年10月以降、旧JBICの海外経済協力部門と統合したことにより、他ドナーや国際機関との連携や協力関係についても、これまで以上に活発になってきています。

開発援助を取り巻く環境

21世紀に入り、開発援助を取り巻く環境は大きく変化しています。国際的な開発の達成目標（ミレニアム開発目標）、目標達成に必要な開発資金量の確保、および、効果的な開発（援助）のあり方の3つの側面から、ドナーと開発途上国のパートナーシップが形成されてきています。

2000年9月にニューヨークで開催された国連ミレニアムサミットでは、21世紀の国際社会の目標として、「国連ミレニアム宣言」を採択しました。開発の分野では、この宣言の内容をもとに、主要な開発に関する国際会議やサミットで示された開発の目標を統合して、「ミレニアム開発目標（MDGs）」を定め、国際社

会が2015年までに達成すべき8つの開発目標を掲げています。

また、MDGsの達成には開発資金の確保が重要であることから、2002年3月には国連の主導で、開発資金会議（メキシコ、モンテレー）が開催され、合意文書（モンテレー合意）を採択しました。モンテレー合意では、世界銀行と国連が2015年までのMDGs達成を支援するために、大幅な援助増額（倍増）に合意し、ドナー諸国に対しても、同様の取り組みを促しています。この結果、今日までドナー諸国はODA増額に務めてきています。

達成すべき開発目標と、達成に向けての開発資金量の確保に関する国際的な合意に加えて、2005年3月、OECD/DACでは、ドナー、国際機関、それに開発途上国が参加して、「援助効果向上にかかるパリ宣言（パリ宣言）」が採択されました。パリ宣言では、宣言に署名した各国・機関が、2010年を目標年として、効果的・効率的な開発および開発援助のために共に取り組んでいくことが謳われています。

以上のような環境の変化に対応し、JICAは、その援助方針を対外的に発信しつつ、開発途上国での開発の効果をより大きくするために、他ドナーや国際機関とのパートナーシップ形成に積極的に取り組んできています。

効果的な援助の在り方の発信

効果的な開発援助の在り方については、2005年のパリ宣言以降、ドナー、国際機関および開発途上国の間で取り組みが本格化してきています。パリ宣言では、開発に対する開発途上国自身の主体的な取り組み（オーナーシップ）が重視され、ドナーは開発途上国のオーナーシップを尊重した開発援助を実施することが、効果的な開発援助には必要であることが強調され、ドナーと開発途上国が協力し合いながら、2010年までに、効果的な開発援助のための一定の取り組みを行うこととされました。

2008年9月にガーナのアクラで開催されたハイレベルフォーラム（アクラハイレベルフォーラム）では、パリ宣言の進捗確認と今後の取り組みの促進について、120以上の国、60以上の国際機関の代表が集まって議論がなされました。JICAは、外務省などと共に、日本が重視する援助のアプローチや開発途上国のオーナーシップとそれに必要な総合的な能力開発（Capacity Development: CD）の重要性について発信を行い、合意文書「アクラ行動計画」には、その結果が反映されました。特にCDについては、他ドナーや国際機関と共同研究を行った結果をアクラで発表し、多くの賛同を得ました。

「アクラハイレベルフォーラム」と「援助効果向上にかかるパリ宣言」のポイント

アクラハイレベルフォーラムは2008年9月にガーナの首都アクラ市で開催された。パリ宣言実施の進捗をさらに進めるためのドナー・開発途上国が取り組むべき事項を定めた、アクラ行動計画が採択された。同計画では、開発途上国が主体性を持ち、ドナー間調整をより進め、共に説明責任を高めるために取り組んで行くべき内容が示された。

※パリ宣言のポイント

「開発途上国自身の開発のオーナーシップ(主体性)」「ドナーの開発途上国政府開発計画への支援と制度の活用」「ドナー間の情報交換や調整」「成果の適切な活用」「開発途上国・ドナーの開発成果に対する相互説明責任」の5つの課題ごとに開発途上国・ドナーそれぞれの取り組みを明記した。

どうしの対話の機会も増え、国別・課題別の取り組み方針などの戦略面から、アフリカ・アジアなどの重点地域での具体的事業連携面、さらには人事交流も含め、包括的な協力関係の構築を進めています。

また、統合後は、旧JBIC海外経済協力部門が力を入れていた新興ドナーとの協力についても、取り組みが行われています。特に、中国、韓国とは、対外経済協力業務における知見を共有すべく、実施機関どうしで資金協力に関するワークショップなどを共催するなど、関係構築に務めています。

これら他ドナーや国際機関と連携・協力は、効果的な援助を実施し、開発途上国での開発の効果をスケールアップするために重要な取り組みであり、今後もJICA全体として積極的に推進していきます。

開発の効果のスケールアップ

2008年度は、G8サミットや第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)の開催や、10月の新JICA発足もあり、他ドナーや国際機関のJICAに対する関心が高まり、多くの要人の往来がありました。TICAD IVでは横浜行動計画策定の支援やサイドイベントの実施などにより、日本およびJICAの取り組みについて積極的に発信しました。一例として、外務省と共にアフリカでの米生産倍

増を目指す「アフリカ稲作新興のための共同体(CARD)イニシアティブ」を発表しました。現在もドナー連携の場を提供しつつ、CARDの枠組みで主導的な役割を果たしつつ取り組んでいます。

現JICA発足後は、研究機関を有し、技術協力、資金協力を一元的に実施する総合的な開発援助機関として、他ドナーや国際機関との連携の可能性が飛躍的に拡大しています。なかでも世界銀行とは、トップ

人道から復興・開発へ：UNHCRとJICAの連携

世界には4,000万人以上の難民・避難民・帰還民などがいます。UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)は、国際法に基づいて、自分の家や国から逃げざるを得なくなった人々の保護を任務とする国連機関です。殆どの難民・避難民などが脆弱国出身で、5人に4人は近隣の開発途上国で避難生活をしているため、人道的な緊急対応(住居、保健衛生などの提供)を要する状況が多くなります。一方、難民・避難民保護および彼らの帰還・定住は、当該地域全体の安定と開発に密着しているため、問題解決に向けては長中期的な開発の視点が不可欠です。

JICAとUNHCRという異なる特徴を持つ機関の現場での協力は、最初はごちない面もありますが、情報交換を重ねることによって周辺地域の全体像が見えてきます。そのうえで、それぞれの得意分野を軸に開発途上国の社会・経済発展に繋がる援助を形成していくことが、2つの機関の連携の意義だと思っています。世界の70近くの国でJICAとUNHCRの事務所が重なっています。一つでも多くの現場で生の情報を共有することによって、援助の相乗効果が確保できます。

織田靖子(JICAシニアアドバイザー)



2005年の和平合意後、30万人以上のスーダン難民が南部に帰還した。ジュバのインフラ整備の調査中、帰還民のトランジット・センターを視察した。ケニアのカクマ難民キャンプから到着した子どもたちは、2日間のバス旅にもかかわらず、自分の国に着いた興奮からか、元気一杯。

※織田さんは、JICAとUNHCRの人事交流により、現在UNHCRからJICAにシニアアドバイザーとして派遣されています。

実施体制：協力の形態

日本センター

移行国のビジネス人材の育成に貢献



ビジネス・プログラムでマーケティングを学ぶ(ウズベキスタン)

概要

「日本人材開発センター(通称「日本センター)」は、インドシナ地域および旧ソ連諸国などのいわゆる移行経済国における市場経済化を促進する人材育成の拠点として、2000年9月からベトナム(ハノイおよびホーチミン市)とラオスを皮切りに開始されました。その後、順次カンボジア、モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、ウクライナの計8カ国、9拠点到設置され、運営されています。いずれも現地の一般市民に、「広く開かれたセンター」として認識されています。特に、それまで日本に触れる機会が限られていた中央アジア諸国においては、日本のビジネスや日本語も学べる日本センターの存在意義はたいへん大きなものとなっています。

日本センターでは、これらの国が、実際の経済活動を担うビジネス人材の育成が急務という状況の中、「ビジ

ネス・プログラム」に注力しています。「ビジネス・プログラム」では、各国の実体経済を担う民間部門の経営者やマネージャー、起業家などをターゲットとして、実践的、実用的なセミナーや実技研修などを提供しています。また日本型経営に関する講義やケース・スタディ、工場診断などの実践的な内容は、現地の企業や経済界から非常に高い評価を得ています。

日本的経営を学ぶためには、その背景にある言語や文化を知ることが有益です。その意味において、「ビジネス・プログラム」をバックアップするのが「日本語コース」と「相互理解促進事業」といえます。国際交流基金と連携して実施している「日本語コース」では、日本や日本語に興味を持つ一般市民や、日本とのビジネスで交流のある企業人、留学予定者などに対して、入門者から上級クラスまで各国の事情に応じたクラスを設定しながら日本語教育を行ってい

ます。同時に、日本語教師会への支援を行うなど、日本語教育の重要な拠点の一つとしての役割も担っています。

一方、「相互理解促進事業」では、相手国と日本の両国の市民がお互いの理解を深めていくことを目的に、それぞれの文化、伝統行事、社会・経済状況などを双方向で紹介・情報発信しています。また、近年では、特に日本との大学との交流や日本への留学支援などの活動を重点においています。

JICAでは、「日本センター」の機能を一層強化するため、日本の政府機関、地方自治体、大学等の教育機関、さらには民間企業との連携・協力を進め、「日本センター」が日本からの協力および日本と相手国の交流のプラットフォームとなることを目指しています。

事例

キルギス日本センター「ビジネス・プログラム」

地元メディアでも紹介されるほどの影響力を発揮

キルギス日本センターの「ビジネス・プログラム」は、キルギスで事実上唯一の実践的、総合的ビジネスを学べる研修コースとして、高い評価を得ています。キルギス経済の発展状況を見ながら、ニーズに即した各種研修を柔軟に実

施しており、キルギスの大手企業のオーナーや社員も多く受講しています。特に人気の高い、新商品開発をテーマとする研修では、これまでに「工芸品」「インテリア/エクステリア」分野で、マーケットを意識した商品開発を念頭に、講義と実習による指導に加え、公開セミナーの実施、カタログの作成、展示会の開催を行いました。展示会には、約1,800名もの来場者が訪れ、現地の有力新聞にも大きく取り上げられるなど、受講者だけでなく、キルギスの産業に広く影響を与え



ビジネスコース展示会の風景。

たということで、たいへんな評判となりました。これらの機会を通じ、実際のビジネスチャンスを得た受講者も出ました。



実施体制：協力の形態

JICA-Net

時間と距離の制約を超えた
新しい形の国際協力を実現

多数の事務所を同時につなぐテレビ会議システム

JICA-Netとは、JICAが推進する遠隔技術協力事業です。遠隔講義・セミナーの実施、マルチメディア教材の作成、Webサイトを通じた教材の配信など、さまざまな情報通信技術を活用し、時間と距離の制約を超えてJICA事業の効率と効果、質の向上を図っています。

JICA-Netの誕生は、2000年に開催された九州・沖縄サミットに端を発します。現在、マルチメディア教材や遠隔講義・セミナーなどコンテンツの蓄積およびテレビ会議ネットワークの海外拠点の拡大に伴い、その効果が認知され、利用数も増加しています。2008年度の実施件数は約4,000件、年間接続時間は約9,000時間、遠隔セミナー・テレビ会議の参加者は約57,000人を超えました。現在、日本国内では本部を含む19機関に、海外では計65カ国にテレビ会議システムが設置されています。また、外部機関のネットワーク(例：世界銀行GDLN)を通して相互利用を行っています。

JICA-Netでは、以下のような手法により、遠隔技術協力の浸透を図っています。

遠隔講義・セミナーの実施

テレビ会議システムを活用して、日本からの派遣が困難な有識者による遠隔講義や、複数国をつないだ地域ワークショップなどを実施することにより、JICA事業の効率と効果を高めるツールとして活用されています。

マルチメディア教材の作成

マルチメディア教材とは、動画、写真、文書などさまざまなメディアをCD-ROMやDVDなどに記録したもので、JICA事業に関する知見をデジタル化し、開発途上国の方々やJICA関係者と共有するなど、主として、技術協力用の学習教材として活用することを目的として作成されるものです。これまでに開発したマルチメディア教材は100種類以上あり、「アグロフォレストリー森をつ

くる農業～アマゾン熱帯雨林との共存～」のように、森林保全と農業経営を両立させる技術をわかりやすく紹介した教材や、「ものづくりの魅力 Skills Make Your Dream Come True」と題して、職業訓練校を卒業して社会で活躍する人材のインタビューを英語とアラビア語で作成した教材などがあります。

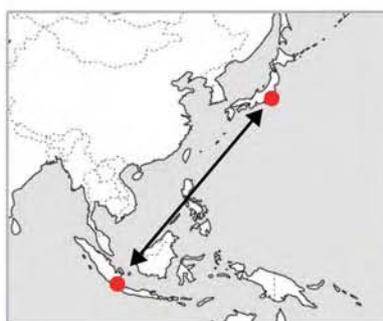
Webサイトを通じた教材の配信

遠隔講義セミナーの指導案や資料、マルチメディア教材などデジタルコンテンツを、Web上に蓄積し、世界中のJICA事業関係者間で共有し再利用する環境を提供しています。また、同じWebサイト上で遠隔技術協力の事例や利用方法を紹介することにより、さらなる利用の促進を目指しています。

(JICA-Net URL: <http://jica-net.jica.go.jp/dspace/>)



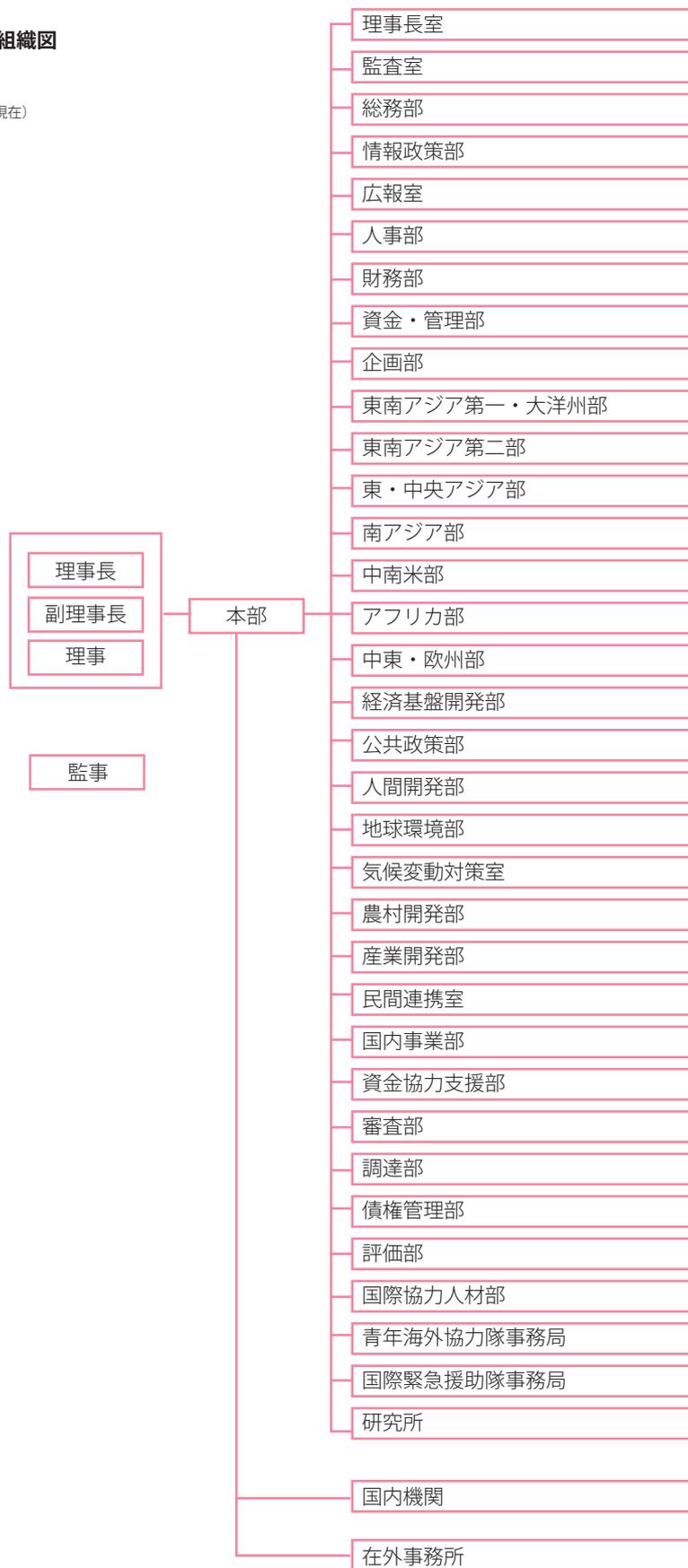
テレビ会議システムを使った研修。



組織図

独立行政法人国際協力機構の組織図 (2009年8月末現在)

JICAの職員数：1,664人(2009年8月末現在)



国内機関、在外事務所(海外拠点)はP.222参照

更新情報はホームページをご覧ください。

役員一覧

1. 役員の数: 独立行政法人国際協力機構法第7条の規定により、理事長、副理事長1人、理事8人以内および監事3人以内
2. 役員の任期: 同法第9条の規定により、理事長および副理事長の任期は4年、理事および監事の任期は2年
3. 役員の氏名、役職、前職等

平成21年8月末現在の役員情報は以下の表のとおり。

役職名	氏名	就任日	前職
理事長	おがた さだこ 緒方 貞子	平成15年10月1日(再任)	国連難民高等弁務官
副理事長	おおしま けんぞう 大島 賢三	平成19年10月1日	国連日本政府代表部大使
理事	かねこ たかし 金子 節志	平成17年4月1日(再任)	独立行政法人 国際協力機構 人事部長
理事	うえだ よしひさ 上田 善久	平成17年6月7日(再任)	米州開発銀行理事
理事	はしもと えいじ 橋本 栄治	平成19年10月1日	独立行政法人 国際協力機構 理事長室長
理事	あらい いずみ 新井 泉	平成20年10月1日	国際協力銀行理事
理事	つねかわ けいいち 恒川 恵市	平成20年10月1日	政策研究大学院大学教授
理事	さどしま しろう 佐渡島 志郎	平成21年7月14日	独立行政法人 国際協力機構 総務部長
理事	くろだ あつお 黒田 篤郎	平成21年8月1日	経済産業省通商政策局通商交渉官
理事	たかしま いずみ 高島 泉	平成21年8月1日	独立行政法人 水産総合研究センター理事
監事	かなまる もりまさ 金丸 守正	平成19年10月1日	独立行政法人 国際協力機構 人事部長
監事	なかざわ けん 中澤 健	平成20年10月1日	財務省近畿財務局金融安定監理官
監事	まつお しょういち 松尾 庄一	平成21年8月25日	警察庁近畿管区警察局長

(理事および監事は就任順)

更新情報はホームページをご覧ください。

予算

1. 一般勘定 収入支出予算 (2008年度および2009年度)

(百万円)

区分	2008年度	2009年度
年度計画 収入	161,117	172,140
運営費交付金収入(当初予算)	153,786	155,850
運営費交付金収入(補正予算)	—	5,802
受託収入	2,819	2,693
事業収入	612	591
寄附金収入	120	16
施設整備資金より受入	3,084	2,770
施設整備費補助金(補正予算) ^{注2}	—	3,601
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	697	817
国際協力機構法第35条資金(無償資金協力事業費)	—	0
年度計画 支出	161,117	172,140
一般管理費	12,097	11,875
うち特殊要因を除いた一般管理費	11,400	11,058
業務経費	142,997	151,185
うち技術協力プロジェクト関係費	79,467	77,354
無償資金協力関係費	610	573
国民参加型協力関係費	25,443	23,902
海外移住関係費	469	461
人材養成確保関係費	2,876	927
研究関係費	624	940
国・課題別事業計画関係費	7,689	8,252
フォローアップ関係費	1,498	1,772
事業評価関係費	305	549
事業附帯関係費	9,154	8,124
事業支援関係費	14,062	27,475
災害援助等協力関係費	800	856
施設整備費	3,084	6,371
受託経費	2,819	2,693
寄附金事業費	120	16
無償資金協力事業費 ^{注3}	—	0

注1:本表はJICA平成21年度計画の別表1の内訳を表したもので、別表1については「http://www.jica.go.jp/about/jica/pdf/nendo_21.pdf」を参照。

注2:補正予算は、2008年度は該当なし。

注3:無償資金協力は、2008年10月1日にJICAが外務省より承継。よって、JICAの2008年度当初の予算計画には含まれない。また無償資金協力の計画は、閣議によって決定されるため、2009年度当初の計画はゼロとしている。

2. 有償資金協力部門 資金計画 (2008年度および2009年度)

(億円)

	2008年度	2009年度
出融資計画		
直接借款(円借款)	7,699	9,258
海外投融資	1	2
合計	7,700	9,260
原資		
一般会計出資金	1,495	1,273
財政投融資	2,923	4,056
自己資金等	3,282	3,931
うち 一般会計より受入	135	70
財投機関債	300	500
合計	7,700	9,260

注1:2008年度については当初計画、2009年度については補正後の計画。

注2:なお、2008年度については、旧国際協力銀行海外経済協力勘定(上期)と独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門(下期)の各当初計画値合計。